

一般名処方加算について

- 当院では、後発医薬品の使用促進と医療費の負担軽減のため、一般名処方を行っています。医薬品の供給不足等により、薬局で銘柄変更が必要となる場合があります。

明細書について

- 当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。明細書には、算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数又は金額を記載いたします。

長期収載品（先発医薬品）の選定療養について

- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）が存在する先発医薬品について、医療上の必要性がなく患者様のご希望により先発医薬品を選択される場合は、後発医薬品との価格差の1/2を選定療養費としてご負担いただきます。後発医薬品への変更をご希望の方は、医師にご相談ください。